

株式分割に関する基準日設定公告

平成 29 年 6 月 15 日

株 主 各 位

大分県大分市都町二丁目 1 番 10 号
株式会社 グランディーズ
代表取締役社長 亀井 浩

当社は平成 29 年 4 月 11 日開催の取締役会において、平成 29 年 7 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 3 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 29 年 6 月 30 日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式の分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の定めに基づき、平成 29 年 7 月 1 日をもって、当社定款第 6 条に規定する発行可能株式総数を 4,000,000 株から 12,000,000 株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 29 年 7 月下旬にお届出住所にお送り申しあげ
る予定です。
2. 平成 29 年 7 月 1 日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等また
は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 : 日本証券代行株式会社

連絡先 : 〒168-8620 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

日本証券代行株式会社 代理人部

電話 0120-707-843 (フリーダイヤル)